

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応しております。

- 1.オンライン請求を実施しております。
- 2.患者様に明細書を無償で交付しています。
- 3.オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 4.オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、活用できる体制を有しています。
- 5.マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しております。
- 6.マイナポータルの医療情報等に基づき 患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております
7. 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております。

とっても簡単!

マイナ保険証
受診の際は毎回お持ちください

1 来院
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
診察までお待ちください。

カードを忘れずに!

厚生労働省

2026年6月1日

東所沢病院